

議題6 理事会提案議題1. 2016年度～2019年度 重点事業 総括

I. 学術情報サービス促進への支援

1. 蔵書寄贈システムの構築

2016年度から2017年度に計画、2018年度に国立国会図書館を訪問、本事業の方向性につき合意を得た。その後、時期や方法につき定め、2019年度に「国立国会図書館への印刷版医学雑誌寄贈調査」を開始した。

2. コンソーシアムの拡大

引き続き日本薬学図書館協議会学術情報コンソーシアム委員会と合同で、コンソーシアム提案交渉を行った。電子ジャーナルにとどまらず、オンライン学習パッケージや、剽窃検知ツール、研究成果・オープンアクセス管理支援サービス、APC バウチャー特典など、幅広い提案を会員に提供した。

3. 国内医書の電子化

国内医書の使われている実態を把握するため、2016年に会員館向けに国内医書利用実態調査を実施、2018年に結果を会員サイトに公開した。日本医書出版協会との国内医書電子化に関する意見交換を継続して行った。雑誌については、2018年1月より施設向け配信が始まったが、図書については、配信モデルの検討を続けている。

II. 保健・医療関連図書館の「機能評価制度」の構築

1. 「医療情報のバリュー・スタディ」実施

2015年度に研究を開始、2017年度に終了した。2018年度には研究成果として調査結果の概要が海外OA誌に掲載されたほか、本会ウェブサイトにも詳細な報告書を掲載した。

2. 機能評価制度の検討

バリュー・スタディの調査結果を踏まえ検討する予定であったが、人員不足により実施できなかった。次期への課題となった。

III. 専門職としての質の高い医学情報サービスへの貢献

1. 文献検索技術の普及とシステムティックレビュー支援

文献検索講習会ガイドラインを見直し、「中級」にEBM支援に対応した検索技術と知識の習得の項目を加え、中級講習会の目的を明確化した。中級講習会は2016年度を除いて毎年1回のペースで開催した。さらに、より効果的な学習のためEラーニングの検討を行い、2019年度に3本のコンテンツを作成し、中級講習会受講者に公開した。また、文献検索講習会上級は発展的解消とし、診療ガイドラインの文献検索に必要なより実践的な内容とするため、2017

年度より「診療ガイドライン文献検索ワークショップ」を開始した。

2. 市民への健康情報流通支援と評価

2016～2018年度は、公共図書館の医療・健康情報サービスを支援するための研修会、フォローアップ研修を企画し開催した。2017年には、「やってみよう図書館での医療・健康情報サービス第3版」を出版した。市民への医療・健康情報サービスを担える人材の育成は簡単ではなく、委員の負担も大きいことから、2018年度に総務会も交えて事業の方向性を再検討し、会員館の患者図書室支援を目指すこととした。患者図書室が安定的に運営されることで地域公共図書館への支援につなげることを期待している。2019年度は患者図書室標準化のための訪問調査の準備をし、2館で調査を行った。

3. 新教育プログラムの定着

「専門職能力開発プログラム」による新プログラムが施行され、2016年度以降JMLA コア研修、JMLA 学術集会を予定通り毎年各1回実施した。また、会員が主催し、かつ参加できる研修会に対し、JMLA-CE コースの登録申請制度を開始した。登録時に認定資格ポイントを確定することで受講者の動機付けとする一方、全国の研修機会の内容を可視化し、一覧できるようにした。

IV. 健全で安定した経営への取り組み

1. 中長期計画の策定

事業の基盤となる定款の改定を行った。定款は、2003年に所轄庁の東京都から特定非営利活動法人としての認定を受けた際に制定し、諸活動の活性化に伴い、2011年に最初の改定を行った。この度の改定では、本会の代表を2人体制とするなど組織の強化とともに、章立ての大幅な入替え等を行った。2020年度通常総会にて理事会提案議題とする。財政的には奨学基金の使い方を見直すことを検討していたが海外研修の応募がほぼ無くなっている状況のため今期は保留とした。中長期計画も次期への課題となった。

2. 国内外関連団体との更なる連携

韓国医学図書館協会とは毎年それぞれの総会/学術集会への理事・発表者の派遣が継続された。また、2016年度には日本図書館見学ツアーも開催された。2017年度にはINFOSTAと情報交換を行った。2019年度は日本薬学図書館協議会との協定文書を見直し、新たに「JMLA/JPLA 事業協力に関する申し合わせ及び覚書」を交わした。

3. 業務とサービスの効率化

2016年度より外部ファイルサーバによる文書管理システムの運用を開始、委員会等で活用されている。2018年度には空席であった事務局長を採用、事務局業務の強化を図った。今後の課題としてE-ラーニングやWEB会議システムの情報を収集し、試行した。